

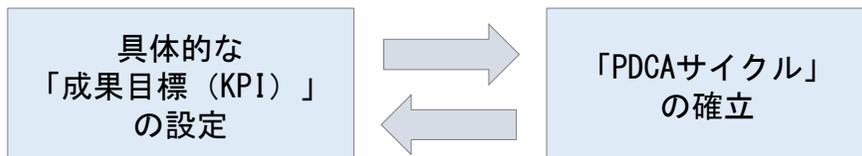
# 地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度概算決定額 **1,000億円**（29年度予算額 1,000億円）

## 事業概要・目的

○地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



## 対象事業・具体例

### 【対象事業】

#### ①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成、地域経済牽引
- 例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、空き店舗 等

#### ②先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

### 【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

## 30年度からの運用改善

### ①ハード事業割合

- ・計画期間を通じたハード事業の割合は、原則として5割未満。
- ・ただし、ソフト事業との連携により、高い相乗効果が見込まれる場合は、5割以上（上限8割未満）になる事業であっても申請可能。

### ②横展開タイプの交付上限額の引上げ（事業費ベース）

【都道府県】	先駆	6.0億円（29年度：6.0億円）
	横展開	2.0億円（29年度：1.5億円）
【市区町村】	先駆	4.0億円（29年度：4.0億円）
	横展開	1.4億円（29年度：1.0億円）

### ③KPIの実績に基づいた事業計画の見直し

- ・申請時に、実績を踏まえたPDCAサイクルによる事業の見直しを反映した事業計画の提出。

## 資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

# 地方大学・地域産業創生事業

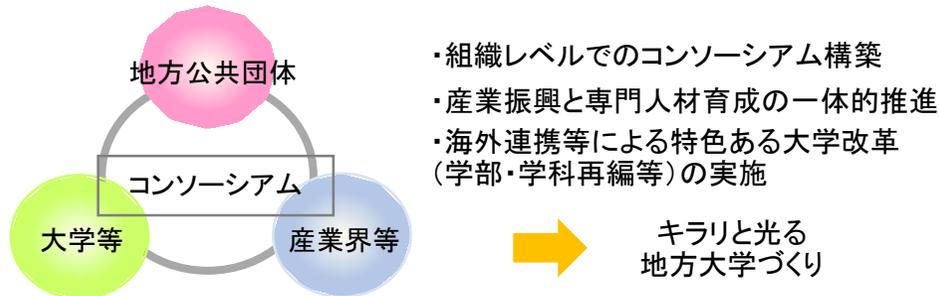
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室)

30年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **100億円**

(内閣府計上分：75億円(地方大学・地域産業創生交付金20億円、地方創生推進交付金活用分50億円、関連事業5億円)  
文部科学省計上分：25億円)

## 事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- この地方大学振興策と東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の3点から成る法案を次期通常国会に提出し、地方における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



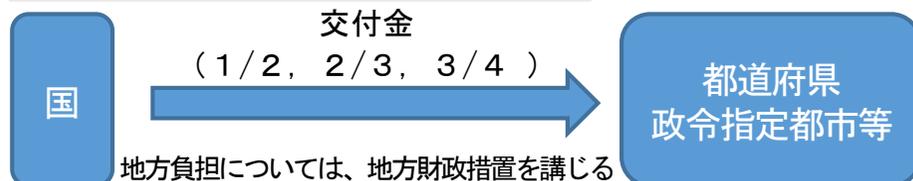
## 事業イメージ

- 【内閣府交付金分(70億円)及び文部科学省計上分】
- 国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。
  - 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者委員会の審査を経て優れた事業として認定を受けたものに対して、新たな交付金により支援(原則5年間)。
  - 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
  - このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分(国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分)を内閣府交付金と連動して執行。

### 【関連事業分】

- 上記の関連として、以下の事業を計上。
  - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業(3.3億円)
  - ・地方創生インターンシップ事業(0.6億円)
  - ・サテライトキャンパス調査事業(0.1億円) 等

## 資金の流れ(内閣府交付金分)



## 期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

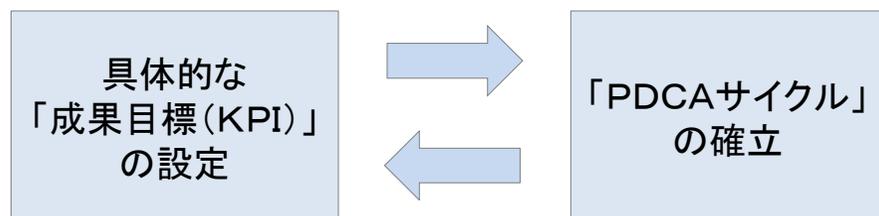
## 生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

29年度補正予算額（案） 600億円（事業費ベース 1,200億円）

## 事業概要・目的

○「生産性革命」等に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進します。

- ① ローカルイノベーションをはじめとする、地域の中堅・中小・小規模事業者の「生産性革命」等につながる先導的な施設整備を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



## 事業イメージ

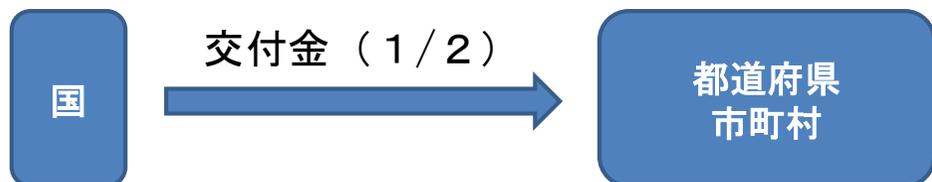
## 【主な対象施設のイメージ】

- 地域の製造業が行う低コスト・高精度の研究開発や、地域産品の高付加価値化につながる研究開発のための拠点の整備
- 地域の中堅・中小企業・小規模事業者の生産性や所得の向上につながる研修拠点等の整備
- 地域の食肉加工業者、水産加工業者等を集約化・大規模化する加工処理施設の整備
- ドローンや自動走行、AIなど近未来技術の活用を促し、その実証・実装に向けた拠点の整備

## 【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

## 資金の流れ



## 期待される効果

○「生産性革命」等につながる施設整備等を行うことにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化に寄与します。

# 私立大学等改革総合支援事業

平成30年度予算額(案) 131億円(176億円)

※括弧内は29年度予算額

○ 教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

## 基本スキーム(イメージ)

※特別補助交付額:タイプ1~4及びタイプ5(スタートアップ型)は1校当たり1,000万円程度、タイプ5(発展型)は2,000万円程度を想定(各選定校数等により変動)

### タイプ5「プラットフォーム形成」(20~40グループ)

各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援

- 教育機関・自治体・産業界等を含めたプラットフォームを形成し、地域における高等教育に関する中長期計画の策定
- 複数校の申請に基づき選定
- スタートアップ型(体制の整備状況を評価)と発展型(中長期計画の実施状況を評価)の2層で支援(各10~20グループ)

※自治体が私立大学等への支援を充実できるよう、自治体が私立大学等と協定を締結・連携して実施する雇用創出・若者定着に係る取組に対し、特別交付税措置(予定)



### タイプ2「産業界との連携」(50校)

産業界と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 複数企業との長期インターンシップ
- 実用化、事業化を目指した取組
- 共同研究、受託研究
- 外部資金受入れ状況 等

### タイプ3「他大学等との広域・分野連携」(50校)

国内の他の地域の大学等と連携した高度な教育研究支援

- 特定分野の教育プログラム、教材の共同開発
- 共同研究の実施
- 学生の受入れ、派遣 等

※タイプ5に申請する場合は、当該地域内の大学等との連携は対象外

### タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化等、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献
- シラバスの英語化 等

※必須要件:国際化推進に関するビジョン・方針の策定

### タイプ1「教育の質的転換」(200校)

全学的な体制での教育の質的向上に向けた取組を支援

- OSD、FDの実施状況
- アクティブ・ラーニングによる授業の実施
- 教育改革に対する学内予算措置 等



高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援

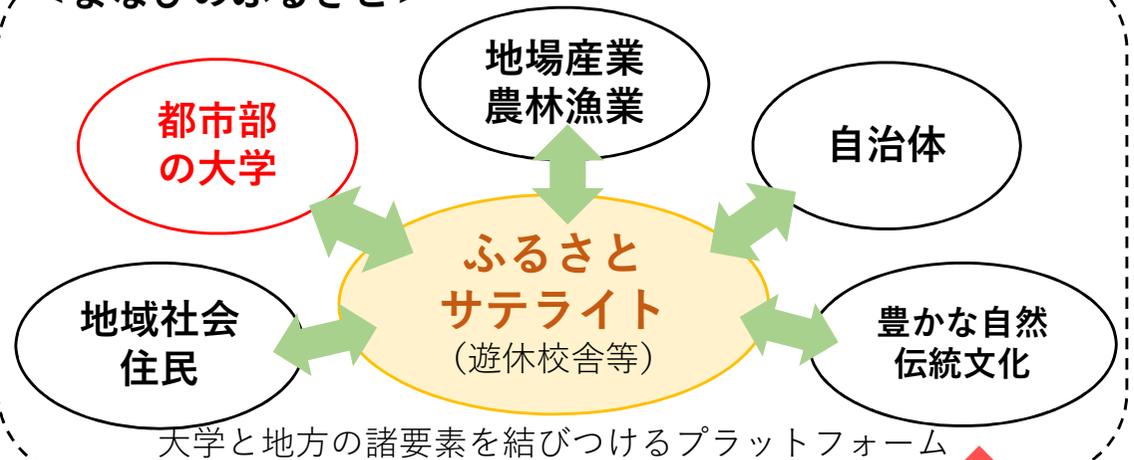
- アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 多面的・総合的な入試への転換
- アドミッションオフィサーの配置等による入学者選抜体制の充実強化
- 高等学校教育と大学教育の連携強化 等

# 学び合い・競い合う「まなびのふるさと」創生に向けて

文部科学省作成

- 全国的な課題を先行して抱える地方こそ、もっとも大学教育にふさわしい実践的な学びの場
- 学生が教室から飛び出て、フィールドワークを通じた実践的な学びによる学生の大きな成長
  - 異なる環境・異なる世代・異なる考えと向き合い、交流する中での「異文化体験」「国内留学」
  - 地域課題の解決等、各地域で取組とその成果を競うことによる大学間・学生間の切磋琢磨と成長・進化
- 地域での学び直しの機会の提供や地域課題対応プロジェクトを通じて、都市の若者と地域住民がとともに学び、高め合う新たな地方創生の実現。
- 「第2のふるさと」としての「まなびのふるさと」での取組を通して、地域が若者を元気にし、若者が地方を元気にし、地方が日本を元気にする好循環を実現。

## <まなびのふるさと>



国（地方創生推進交付金）による取組と成果に応じたメリハリある支援

取組と成果の競い合い

他地域のまなびのふるさと

- ・ 地域課題への対応 ・ 実践的な学びを通じた教学改革
- ・ 「異文化体験」を通じた気づきと成長、人との出会い

若者と地方がともに学び・高め合う新たな地方創生の実現

## <予算案における関連予算>

- ・ 地方創生推進交付金【内閣府】  
（平成30年度概算決定額 1000億円）
  - ← 廃校舎の整備のハード面、ふるさとサテライトの運営経費等のソフト面の両面で自治体を通じての支援が可能
- ・ 地方大学・地域産業創生事業【内閣官房・内閣府・文科省】（30年度概算決定額100億円）
  - ← 地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）、地方創生インターシップ事業（0.6億円）を計上
- ・ 私立大学等改革総合支援事業【文科省】  
（30年度予算案 131億円の内数）
  - ← 「タイプ5 プラットフォーム形成」として、地域の私立大学・地域経済界・地域の他教育機関を結びつけるプラットフォーム形成を支援